

令和7年1月29日
高知河川国道事務所

令和7年度「河川愛護モニター」を募集します

高知河川国道事務所では、河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理につなげることを目的に、物部川・仁淀川地域にお住まいの皆様から、日常生活で気づいた河川管理施設や河川利用の状況、地域の皆様の声などをお知らせいただく「河川愛護モニター」を募集します。

- 募集期間 令和7年2月1日（土）～令和7年2月28日（金）
- 募集人員 活動範囲毎に1名（物部川4区間・仁淀川7区間）
- 応募資格 満20歳以上で、川に接する機会が多く河川愛護に関心があり、活動範囲の河川の近隣に住んでいる方。
- 任期 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

※応募方法などの詳細は別紙の応募要領をご確認ください。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.5地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

電話 088-833-0111（代表）

副所長 みぶ けいこ 壬生 恵庫（内線204）

○河川管理課長 やまだ かずひろ 山田 和弘（内線331）

○主な問い合わせ先

令和 7 年度 河川愛護モニター応募要領

国土交通省高知河川国道事務所では、沿川住民の方々のご協力の下、物部川・仁淀川における河川に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的とし、河川愛護モニターを以下のように公募いたします。

1. 活動内容

(1) 主な活動

担当地区の河川において、日常の生活の範囲内で知り得た情報で次に該当する場合に、その状況を河川管理者へ伝えていただくことが主な活動です。（ゴミ投棄等の不法行為者に対して直接注意や是正指示を行う必要はありません。）

- ① 地域住民の方々から河川利用、河川環境に関する要望等を認めた場合
- ② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ③ ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について異状を発見した場合
- ④ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められた場合
- ⑤ 年に 1 回程度のモニター会議（意見交換会）への参加

(2) 臨時の活動

当事務所が実施しています下記行事に河川管理者とともに参加して、地域住民に対し河川愛護の普及啓発に努めていただきます。

- ・ 河川（物部川、仁淀川）の一斉清掃

2. 予定活動範囲

別図に示す物部川・仁淀川の各地区

物部川：香美、南国、野市、吉川・河口（4 カ所）

仁淀川：波川、加田、伊野、八田・音竹、弘岡、菅・河口、宇治川（7 カ所）

3. 応募資格

満 20 歳以上の方で、河川愛護に関心を持ち、活動範囲の近隣に居住する方
（河川より概ね 5 km 以内に居住の方）

4. 募集人員

各地区に 1 名（応募者多数の場合は選考）

5. 任期

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（1 年間）

6. 手当

月額 2,800 円

7. 応募方法

- ① 応募用紙は、下記の応募先に直接取りに来ていただくか、電話、FAX または E メールでご連絡頂ければ郵送します。
その他高知河川国道事務所 HP（下記 URL）にも応募用紙を用意していますのでご利用下さい。（<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/index.html>）
- ② 官製ハガキ、FAX または E メールで下記事項を記入のうえ、令和 7 年 2 月 28 日（金）までに応募先まで送付していただいても結構です。

(記入事項)

- 1) 氏名 (ふりがな)
- 2) 生年月日
- 3) 性別
- 4) 住所
- 5) 電話番号・携帯番号
- 6) メールアドレス
- 7) 職業
(農業、漁業、林業、自営業、会社員、公務員、その他 ())
- 8) 所属する団体、サークル等があればその名称と役職
(「〇〇川をきれいにする会」幹事、〇〇町内会役員 等)
- 9) モニターを希望する地区 (第3希望まで)
- 10) 過去の河川愛護モニターの経験
- 11) 応募理由、物部川もしくは仁淀川に対する感想や要望など

※ 上記について、記載できる範囲でご記入下さい。

8. 選考方法

- ① 所要の人数以上に応募があった場合は、公正に選考します。
- ② 選考結果は郵便もしくは電話で応募者に通知します。

9. 応募先、問い合わせ先

高知河川国道事務所 河川管理課	(住 所) 〒780-8023 高知市六泉寺町 96-7 (T E L) 0 8 8 - 8 3 3 - 6 9 0 4 (F A X) 0 8 8 - 8 3 1 - 8 5 7 0 (E mail) skr-kouchi52@mlit.go.jp (H P) http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/index.html
物部川出張所	(住 所) 〒783-0091 南国市立田古番所 1347-1 (T E L) 0 8 8 - 8 6 3 - 2 7 2 0 (F A X) 0 8 8 - 8 6 3 - 2 7 2 8
仁淀川出張所	(住 所) 〒781-0301 高知市春野町弘岡上 1992 (T E L) 0 8 8 - 8 9 4 - 2 0 4 4 (F A X) 0 8 8 - 8 9 4 - 2 1 4 4

10. 令和7年度活動内容

- ① モニター会議を年1回実施
- ② 月1回以上、担当地区の見回りを行う
- ③ モニター連絡簿を見回りの都度記入、提出 (別紙 様式参照)
※モニター連絡簿は、関係出張所へ郵送又は出張所ポストへ投函して下さい。
メールで提出していただいても構いません。
- ④ 河川愛護月間行事等への参加

11. 応募用紙様式、活動区域区分図 (別紙参照)

令和 7 年度 (物部川) 河川愛護モニタ一応募用紙

[illegible]

※応募用紙に記載された内容は、河川愛護モニター関係以外には使用しません。

令和7年度 (仁淀川) 河川愛護モニタ一応募用紙

[illegible]

※応募用紙に記載された内容は、河川愛護モニター関係以外には使用しません。

河川愛護モニター連絡簿（郵送又は出張所ポストへ投函）

担当地区	地 区		氏 名		
実施日時	令和	年	月	日（	時 分頃）
			天 候	晴 曇 雨	

<連絡事項>

①河川管理施設（堤防、樋門など）の異常について	
異常なし	場所： 内容：
異常あり	

②ごみ等の不法投棄について	
異常なし	場所： 内容：
異常あり	

③河川の流水の異常について	
異常なし	場所： 内容：
異常あり	

④地域住民からの河川整備又は河川利用又は河川環境に関する要望	

⑤その他連絡事項及び意見等	

出張所確認欄									
出張所長		係長		指導員		係員		河川巡視員	
連 絡 先		国土交通省 高知河川国道事務所 物部川出張所 〒783-0091 高知県南国市立田古番所1347-1 TEL 088(863)2720 FAX 088(863)2728							

河川愛護モニター連絡簿（郵送又は出張所ポストへ投函）

担当地区	地 区		氏 名		
実施日時	令和	年	月	日（	時 分頃）
			天 候	晴 曇 雨	

<連絡事項>

①河川管理施設（堤防、樋門など）の異常について	
異常なし	場所： 内容：
異常あり	

②ごみ等の不法投棄について	
異常なし	場所： 内容：
異常あり	

③河川の流水の異常について	
異常なし	場所： 内容：
異常あり	

④地域住民からの河川整備又は河川利用又は河川環境に関する要望	

⑤その他連絡事項及び意見等	

出張所確認欄									
出張所長		専門員		指導員		係員		河川巡視員	
連 絡 先		国土交通省 高知河川国道事務所 仁淀川出張所 〒781-0301 高知県高知市春野町弘岡上1992 TEL 088(894)2044 FAX 088(894)2144							

物部川

香美地区

右岸7k／6
～香我美橋

南国地区

右岸3k／0
～戸板島橋

野市地区

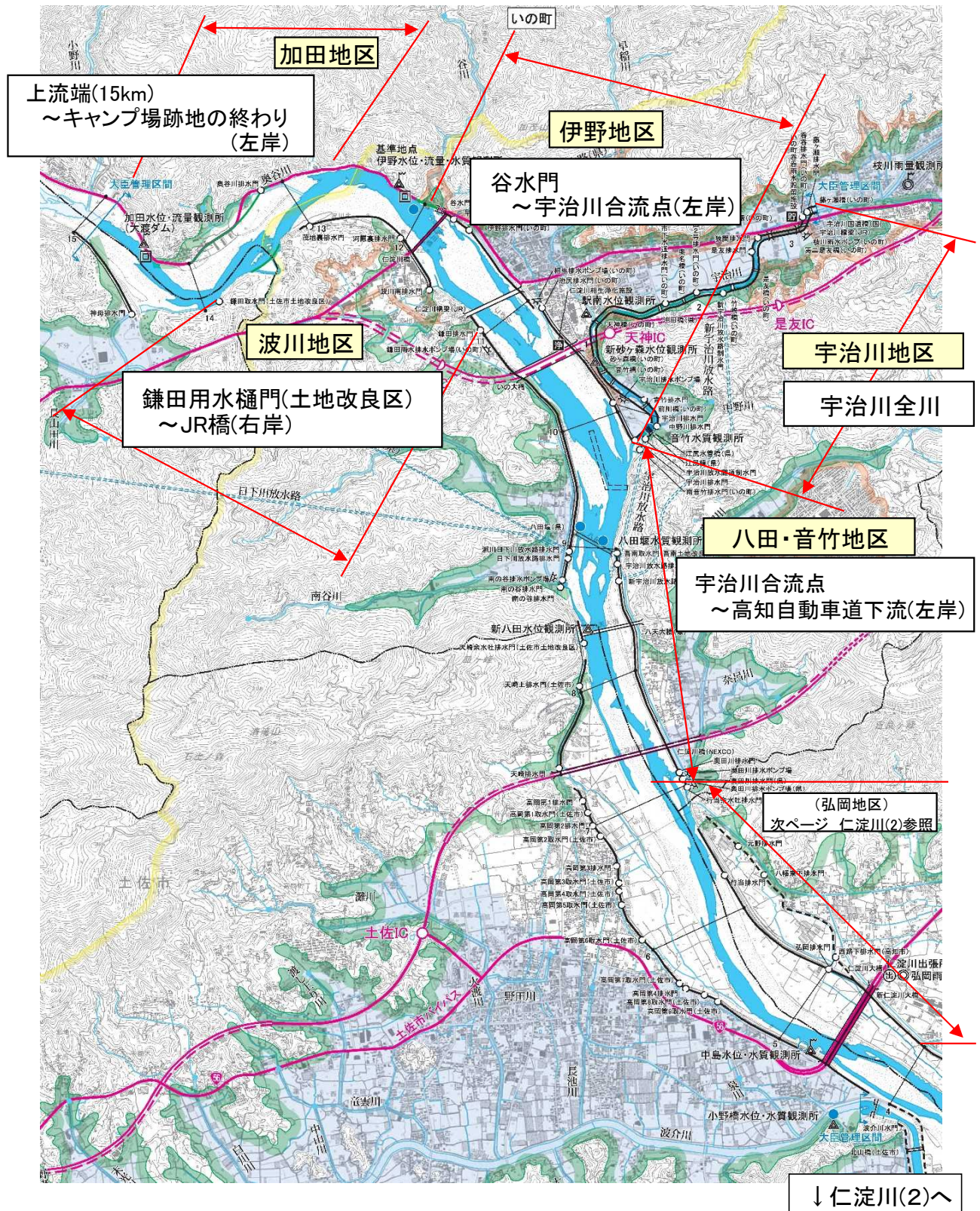
物部川橋～ふれあい広場上流端

吉川・河口地区

左岸0k／4～河口～右岸1k／0

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27四情複、第502号)

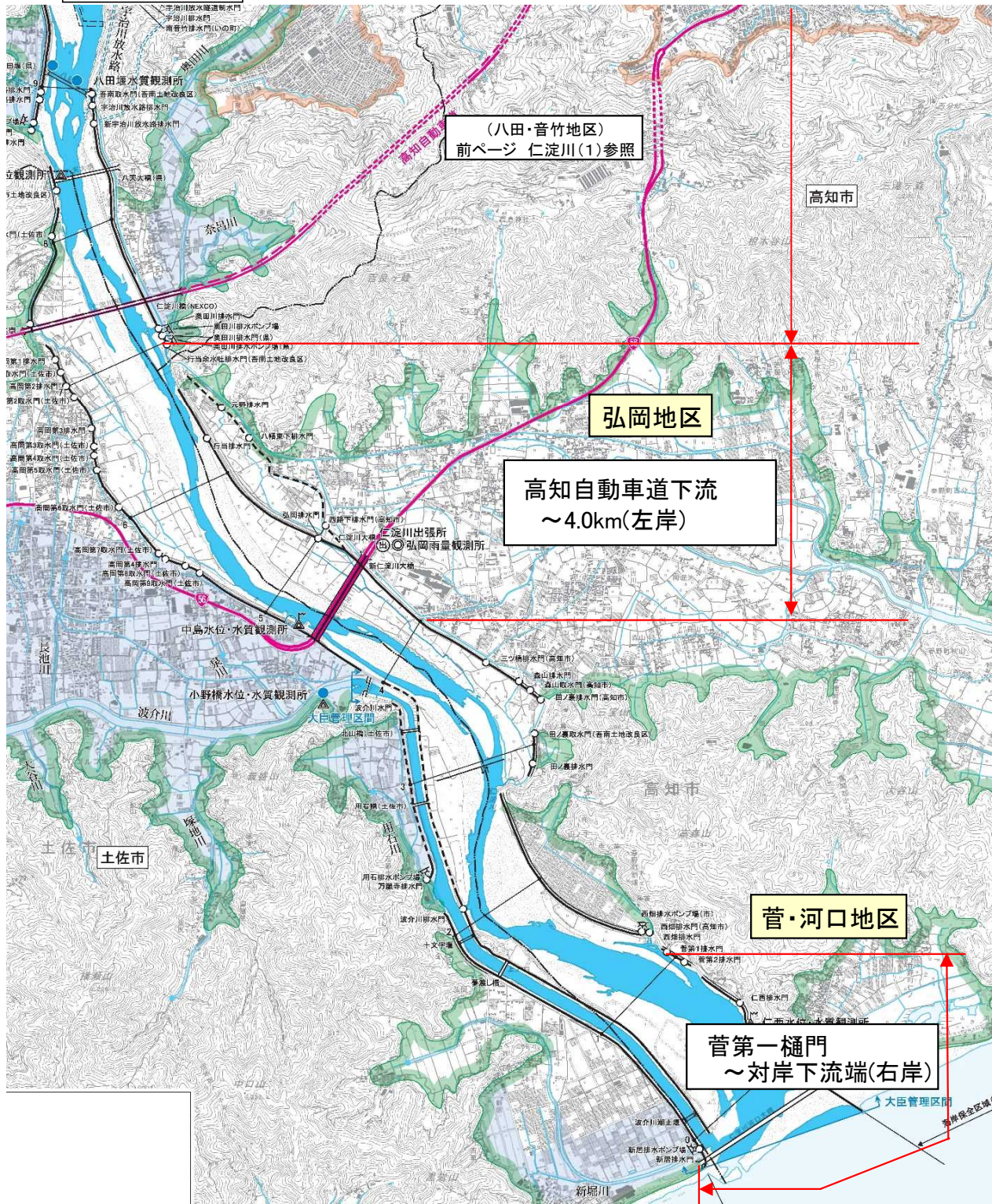
仁淀川(1)



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27四情複、第502号)

仁淀川(2)

↑ 仁淀川(1)へ



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27四情複、第502号)